

文京区国土強靱化地域計画の策定について

1 概要

大規模自然災害等に備え、区民の生命と財産を保護し、経済社会活動を安全に営むことができる災害に強いまちづくりに向けて、文京区の地域特性、想定される自然災害に対する脆弱性を踏まえた施策や取組を総合的・計画的に定めた「文京区国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、区の最上位計画である「文の京」総合戦略との整合を図りながら、国土強靱化に関する施策や取組を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、地域防災計画をはじめとする各個別計画の指針とするものである。

3 計画策定の手法

- (1) 強靱化の基本目標を設定
- (2) 事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態の設定
- (3) 強靱化施策分野の設定
- (4) 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- (5) 対応方策等の検討

4 計画（骨子）

文京区国土強靱化地域計画（骨子）について

5 今後のスケジュール

- | | |
|----------|-------------------|
| 令和3年 11月 | 災害対策調査特別委員会報告（素案） |
| 12月 | パブリックコメント |
| 令和4年 2月 | 災害対策調査特別委員会報告（案） |
| 3月 | 文京区国土強靱化地域計画策定 |

文京区国土強靱化地域計画骨子

1 計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

大規模自然災害等に備え、区民の生命と財産を保護し、経済社会活動を安全に営むことができる災害に強いまちづくりに向けて、文京区の地域特性、想定される自然災害に対する脆弱性を踏まえた施策や取組を総合的・計画的に定めるものとする。

(2) 計画の位置付け

本計画は、区の最上位計画である「文の京」総合戦略との整合を図りながら、国土強靱化に関する施策や取組を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、地域防災計画をはじめとする各個別計画の指針とするものである。

2 文京区の概要

(1) 区の概要

文京区の地形や人口推移等の分析を行う。

(2) 想定される主な災害

区における「起きてはならない最悪の事態」を設定するに当たり、想定される主な災害として、大規模な地震、水害及び土砂災害を想定とする。

3 基本的な考え方

(1) 強靱化の基本目標

区内の地域特性やリスク等を踏まえ、いかなる災害が発生しても、強さ及びしなやかさを持った安全・安心な地域の実現に向けて、次の5つを基本目標として設定する。

- ア 人命の保護が最大限に図られること。
- イ 都市の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- ウ 区民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること。
- エ 迅速な復旧・復興を推進すること。
- オ SDGs や Society5.0 の視点を生かした持続可能な地域社会を構築すること。

(2) 事前に備えるべき目標等

東京都国土強靱化地域計画で設定されている推進目標及び起きてはならない最悪の事態を踏まえ、文京区の地域特性や想定される災害等に基づいて、8つの「事前に備えるべき目標」及び29の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	老朽化が進行した家屋や耐震性の低い家屋等の倒壊による死傷者が多数発生
	1-2	木造住宅密集地域を中心に大規模な延焼火災による死傷者が多数発生
	1-3	不特定多数が集まる施設の倒壊や火災が発生
	1-4	異常気象による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5	土砂災害警戒区域等において土砂災害の発生による死傷者が多数発生
	1-6	建物の倒壊や交通渋滞等による避難路の通行不能が発生
	1-7	情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で死傷者が多数発生
大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	警察、消防、自衛隊等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3	救助・救急、医療活動等のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への食料・飲料水等の供給不足
	2-5	医療・保健・福祉関係者及び関係施設の絶対的不足並びに被災及び支援ルートの途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺
	2-6	疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化及び死者の発生
	2-8	通学者や、アミューズメント施設、商業施設等の観光客が帰宅困難者として多数発生
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
	3-2	区職員が行う災害対応業務の長期化や増加並びに区職員及び区施設の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	食料等の安定供給の停滞
大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気、情報通信、燃料等）の長期にわたる機能停止
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地の大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う道路閉塞から生じる交通麻痺
大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(3) 強靱化施策分野の設定

国土強靱化に関する施策の分野を設定し、(2) 事前に備えるべき目標等と「文の京」総合戦略の基本政策との関係性を示す。

4 脆弱性の評価及び対応方策

(2)事前に備えるべき目標等で設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに区の主な取組を整理するとともに、取組ごとに脆弱性の評価結果を行い、起きてはならない最悪の事態を回避するため、それぞれ関連する対応方策等を示す。

5 計画の推進

(1) 計画の推進

区における国土強靱化施策を推進するための基本的な指針となるため、強靱化の具体的な取組については、各個別計画に位置付けられた事業又は取組を実施することにより、着実に推進する。

(2) 計画の見直し

本計画は、定期的に行う進捗状況の把握、今後の社会経済情勢の変化、国の国土強靱化基本計画がおおむね5年ごとに見直されることなどを考慮し、必要に応じて見直しを図るものとする。